



10・11月の水道料金（基本料金）の減額

物価高騰の影響を受ける市民の皆さんの生活を支援します

ホームページ



NEWS

01

●対象

市水道局から直接水道料金を請求されている利用者のうち、「家事用」で利用されている方

●減額となる料金

税込み合計2,904円（10・11月の水道メーター検針分のうち、基本料金2カ月分）

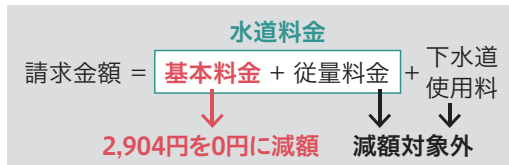
※使用量に応じて加算される従量料金や、下水道使用料は減額の対象外

※8～11月に転居や転入した場合などは、減額となる基本料金が2カ月分（2,904円）に満たない場合や、減額対象にならない場合あり

●申請

不要。対象者には基本料金分を差し引いた額を請求

〈減額後の請求のイメージ〉



詳細 水道局電話受付センター ☎211-7770（平日 8時45分～17時15分）

道央都市圏パーソントリップ調査（交通実態調査）にご協力を

調査結果は、将来のまちづくりに活用します

ホームページ



NEWS

02

どのような人が、いつ、どこへ、何を使って移動したか、移動先で何をしたかなど、地域の人の日頃の移動や活動を詳細に把握するパーソントリップ調査（交通実態調査）を行います。調査結果は、将来の交通体系やまちづくりの検討のために活用します。調査対象となった世帯には、9月下旬以降、調査票が届きますので、回答にご協力ください。

詳細 同サポートセンター ☎0120-987-366（平日9～17時）

●調査対象

市民のうち無作為に選ばれた約21万世帯

※調査対象の道央都市圏（札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、南幌町、長沼町、新篠津村の12市町村）全体では、約26万世帯が対象

※同時期に、国において「国勢調査」、「全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査」、「全国都市交通特性調査」を実施します。本調査とは異なる調査ですので、こちらの調査にもご協力をお願いします。

●回答の流れ

- (1) 9月上旬～10月下旬に、調査対象世帯に調査協力の「お願いはがき」が届きます
- (2) はがきの到着から約2週間後（9月下旬～11月上旬）に調査票が届きます
- (3) 各種調査票について、次のいずれかでご回答ください

【インターネット】

- ① スマホなどで二次元コードを読み取って、ホームページにアクセスし、「回答はこちらから」を押す
- ② 同封されている案内状に記載の「整理番号」と「パスワード」を入力し、ログインする
- ③ 画面の案内に沿って回答する

【調査票（紙）】

調査票（紙）の回答項目に記入し、返信用封筒（切手不要）に入れて投函する

※回答期限は、調査対象の世帯によって異なるため、案内状にてご確認ください

